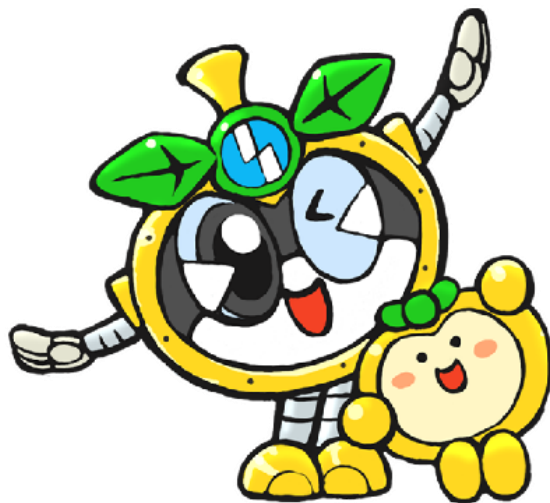


令和7年度

【放課後子ども教室の手引き】

放課後子ども教室利用登録前に必ずお読みください。



© K.Okawara・Jet Inoue

稲城市

放課後子ども教室連絡先

学 校 名	連 絡 先	学 校 名	連 絡 先
稲城第一小学校	070-2190-6620	向陽台小学校	080-1003-6169
稲城第二小学校	080-1003-4887	城山小学校	070-2190-6625
稲城第三小学校	070-2190-6621	長峰小学校	080-9370-2076
稲城第四小学校	070-2190-6622	若葉台小学校	080-1003-6645
稲城第六小学校	070-2190-6623	平尾小学校	070-2190-6626
稲城第七小学校	070-2190-6624	南山小学校	080-1003-6976
登録内容変更のご相談		042-378-0567 (第二文化センター)	

放課後子ども教室は学校とは別の事業ですので、学校へ問い合わせをしないようお願いします。
放課後子ども教室から連絡することがありますので、電話番号の登録や留守番電話の設定をお願いします。

✂ ----- ✂

放課後子ども教室 初回利用カード

初回利用時は、放課後子ども教室の手引きをご覧いただいたうえで、このカードを切り取り、利用する放課後子ども教室の受付に提出してください。スタッフが登録確認後、引き換えに出席カードを渡しますので、次回以降はそのカードに記入して持参してください。

受付番号 _____ 年 名前 _____

☐ 令和7年度放課後子ども教室の利用登録を、利用開始日前月の18日までに完了しました。

日にち	おやつ	お子さん向けメモ	保護者印 (サイン)	スタッフ印
/				

おもひえ/あり・なし

※利用登録を完了していない場合、初回利用カードを持参しても利用できません。

も く じ

放課後子ども教室とは	1 P
------------------	-----

ご留意いただきたいこと

実施概要

1. 実施学校	2 P
2. 対象児童	2 P
3. 実施日時	2 P
4. 教室がお休みの日	2 P
5. 実施場所	3 P
6. 活動内容	3 P
7. 費用について	3 P
8. 利用登録について	3、4 P
9. おやつについて	4、5 P
10. 利用方法	5、6 P
11. 利用に必要なもの（持参するもの）	6 P
12. 帰宅について	7 P
13. スタッフについて	7 P
14. 事故・体調不良の場合	7 P
15. 災害時等緊急時の対応	8、9 P
16. 保護者の方へお願い	9 P

放課後子ども教室に関する Q&A	10、11 P
------------------------	---------

放課後子ども教室・児童館・学童クラブの違い	12 P
-----------------------------	------

重要確認事項	13 P
--------------	------

【 放課後子ども教室とは 】

お子さんが通っている小学校の教室等を活用し、大人の見守りにより安全かつ安心な居場所を提供するとともに、子どもたちの自主的な遊びや学習活動、地域住民との交流の場を提供する事業です。管理・運営については、学校ではなく、教育委員会生涯学習課が学校との連携を図りながら行っています。

～ご留意いただきたいこと～

1. 放課後子ども教室は、放課後の居場所を提供する事業であり、お子さんを預かることを目的とした事業ではありません。

※就労等で保護者が不在のご家庭のお子さんを預かり、専任の指導員が保護者の代わりに生活指導や育成をする「学童クラブ」とは、事業の性質が異なります。

12 ページに、児童館及び学童クラブとの比較表がありますのでご確認ください。

2. 放課後子ども教室は、ご家庭でお子さんの自主的な意思を確認の上、保護者の判断（決定と自己責任）で利用するようお願いいたします。
3. 放課後子ども教室では、個別の帰宅指導、帰宅時間の管理、帰宅時の付き添いや集団帰宅等の対応は行いませんので、あらかじめご了承ください。
4. 学校の使用可能な教室を活用するため、活動場所が日によって異なる場合があります。

利用登録の際には、この手引きのすべての内容を必ずお読みください。

活動については、「10. 利用方法」「14. 事故・体調不良の場合」「15. 災害時等緊急時の対応」をあらかじめご確認ください。



© K.Okawara・Jet Inoue

【 実施概要 】

1. 実施学校

稲城市立小学校 全 12 校

2. 対象児童

実施学校に通う小学生

※学童クラブとの併用はできません。

※国立・私立小学校等に通っている児童については事前に生涯学習課へご相談ください。

放課後子ども教室は、児童の自主的な活動を見守る事業であり、児童一人ひとりへ個別の対応を行うことはできません。また、特別な支援が必要な児童に対応できる専門職員はいません。実施学校に通う児童は登録できますが、以下の内容ができるか必ず確認いただくようお願いいたします。

- ・ 集団の中で過ごすことができる
- ・ 自分でトイレに行ける
- ・ 自分で服薬等の管理ができる
- ・ 自分で登下校ができる、もしくは保護者等の送迎により登下校ができる

お子さんの放課後子ども教室での過ごし方で心配がある場合は、必ず申し込み前に生涯学習課または各放課後子ども教室にご相談ください。

3. 実施日時

実 施 日	受 付 時 間	実 施 時 間
平日(給食がある日)	各学年の終業時刻～午後4時30分	各学年の終業時刻～午後6時
平日(給食がない日)	各学年の終業時刻～午後2時 ※昼食を持参していない場合 午後1時～午後2時	
長期休業日、 運動会等の振替日	午前：8時30分～9時30分 午後：1時～2時 ※受付時間外は教室に入ること できません。特に朝の入室時は お子さんの安全面から、受付開始 時間以降に来るようご配慮を願 います。	午前：8時30分～正午 午後：1時～6時 ※昼食持参の場合は、正午～ 午後1時の間も引き続き利用 が可能です。

※学年で給食の有無が異なる場合は、学校終業時刻から午後4時30分まで受付します。

なお、給食がない日に児童が直接放課後子ども教室を利用するには、昼食の持参が必要です。

4. 教室がお休みの日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）及びその他教育長が認めた日

※保護者会の開催がある土曜日に実施することがあります。詳しくは放課後子ども教室だよりをご覧ください。

5. 実施場所

学校により異なりますが、主に特別教室、体育館等で実施します。学校の使用可能な教室を活用するため、実施場所が日によって異なる場合があります。

6. 活動内容

お子さん自身が過ごし方を自主的に決めます。読書や宿題、友達と室内にあるボードゲームやパズル等をして過ごすことができます。体育館や校庭が使用できる場合は、軽スポーツ活動をすることもあります。また、楽器演奏や体操教室等のプログラムを実施することもあります。

※毎月ホームページで公開している放課後子ども教室だよりには、プログラム活動の予定やお知らせが掲載されていますので、ご覧ください。



放課後子ども
教室だより

7. 費用について

利用料は無料です。ただし、登録にあたり保険料 624 円/年（事務代行手数料含む）が必要です。希望者はおやつ代（1食あたり 110 円（事務代行手数料含む））が必要です。詳細は、「8. 利用登録について」、「9. おやつについて」をご確認下さい。

8. 利用登録について

利用を希望する前月の 18 日までに、必ず事前登録をしてください。

※毎年度、利用登録の申込手続きが必要です。

※年に 1 回の申込手続きで、年度末（翌年 3 月 31 日）まで利用できます。

◎登録方法について

申込受付期間内であれば、インターネット上で申し込みが可能です。

5 ページにある二次元バーコードから登録画面を開き、必要事項を入力の上、PayPay 又はクレジットカードで保険料を決済し、登録を完了してください。保険料は 624 円/年（事務代行手数料含む）です。なお、登録完了後に指定したメールアドレスに完了通知が届きますので必ずご確認ください。

※完了通知は no-reply@logoform.jp から送信されます。受信するメールアプリや機器の設定によっては、迷惑メールボックスに入る場合もありますので、受信できるよう事前に設定をお願いいたします。

～出席カードについて～

初回利用時(事前でも可)は、表紙の初回利用カードに必要事項を記入して切り取り、利用する放課後子ども教室の受付に提出してください。受付番号は登録完了メールに記載されています。

スタッフが確認後、出席カードを渡しますので、次回以降はそのカードに記入して持参してください。

※4月は大変混み合います。混雑を避けるため在校生は3月中に新しい出席カードを受け取りに来られますようお願いします。

※利用登録が完了していない場合、初回利用カードを持参しても利用できません。

～利用登録の受付期間～

■受付期間 毎月 18 日までに登録が完了した方は翌月 1 日から利用できます。

例) 4 月から利用を希望する場合→3 月 18 日までに利用登録を完了させてください。

※19 日午前 0 時～正午(土日祝日にあたる場合は翌営業日正午)までの間は、申し込みができません。

※サイトのシステムメンテナンスにより、申込手続きが利用できない場合がありますので、
締切に余裕を持ってお申し込みください。

～新年度(4 月)から利用を希望のみなさまへ～

■4 月利用分のスケジュールは以下のとおりです。

①利用登録期間

3 月 1 日(土)～3 月 18 日(火)

②おやつ事前申込

3 月 1 日(土)～3 月 20 日(木・祝)

※おやつの事前申込が完了していても、利用登録が完了していない場合は、おやつの申込が無効となりますのでご注意ください。

9. おやつについて

希望児童には、事前申込によりおやつを提供します。

◎事前申込について

事前申込受付期間内であれば、インターネット上で申し込みが可能です。

5 ページにある二次元バーコードから申込画面を開き、必要事項を入力の上、PayPay 又はクレジットカードで決済し、申し込みを完了してください。なお、申込完了後に指定したメールアドレスに完了通知が届きますので必ずご確認ください。

※完了通知は no-reply@logoform.jp から送信されます。受信するメールアプリや機器の設定によっては、迷惑メールボックスに入る場合もありますので、受信できるよう事前に設定をお願いいたします。

◎おやつの利用について

- (1) おやつは 1 食あたり 110 円(事務代行手数料含む)です。
- (2) 事前申込受付期間は、利用する前月の 1 日から 20 日までです。
例) 4 月におやつの利用を希望する場合→3 月 20 日までに事前申込を完了してください。
※21 日～月末までの期間は、おやつの事前申込はできません。
- (3) おやつの事前申込が完了したものについては、変更やキャンセルはできません。
- (4) おやつ利用食数を想定して事前申込を行ってください。なお、申込時点でおやつを食べる日を決めておく必要はありません。
- (5) 提供するおやつはすべて個包装のものとなります。
- (6) スタッフはアレルギーに関する対応を行うことができません。おやつ申込画面に原材料を公開していますので、必ずご確認ください。児童がもつアレルギーを含む品目がある月は、注文しないようお願いいたします。おやつ提供の際にアレルギー症状が確認された場合の対応は、10 ページの Q4 をご確認ください。
- (7) おやつの提供時間については午後 3 時 30 分頃を基本とし、午後 4 時 30 分頃までに提供します。利用人数や下校時刻に応じて各放課後子ども教室で提供する順番や方法等を判断しますので、あらかじめご了承ください。
- (8) 事前申込をしたおやつを利用する日は、出席カードのおやつ欄に○を付けてください。また、月内に提供できるおやつの残数を記入しますので、利用の際にご確認ください。
- (9) 保護者会などで利用者が多く、席に座って食べることができない日は、おやつの提供は行

いません。

- (10) 月内で利用できなかったおやつについては、翌月5日（土日祝日の場合は翌実施日）まで各放課後子ども教室にて保管します。持ち帰り用の袋を持参し、引き取りに来てください。翌月に持ち越したり、兄弟姉妹も含め他の児童に振り替えたりすることはできません。引取期限を過ぎたものは処分することとしています。食品ロスを考慮し、フードドライブの活用をすることもありますのでご理解をお願いします。



[利用登録・おやつの申し込みはこちら⇒](#)



10. 利用方法

お子さんが放課後子ども教室を利用するにあたり、以下の点をご確認ください。

～利用について必ずご家庭でお話してください～

- ・学校からそのまま利用するのか、一度帰宅してから利用するのか
- ・放課後子ども教室から家へ帰る時間
- ・保護者等のお迎えの有無
- ・おやつの有無



↓
登校前にその日の利用方法をお子さんと確認した後、出席カードに日付・おやつの有無（事前申込された方のみ）・お子さん向けメモ（任意）・保護者印（サインも可）を記入の上、お子さんが持参してください。

「出席カード」を忘れた場合は、保護者が放課後子ども教室を利用することについて
承知しているか把握できないため、原則利用ができませんのでご注意ください。

■学校がある日

- ① 帰りの会が終わりましたら、放課後子ども教室受付へ移動します。
（一度帰宅してから利用することもできます。）
- ② 受付へ出席カードを提出し、受付簿に名前や帰る時間等を記入して、名札を着用してください。
- ③ ランドセル等の荷物を決められた場所へ置き、その日の活動場所で過ごします。

■長期休業期間等の学校がお休みの平日

受付時間は、午前8時30分～9時30分、午後1時～2時です。

- ① 出席カード、うわばき、水筒等、必要なものを持参してください。
- ② 受付へ出席カードを提出し、受付簿に名前や帰る時間等を記入して、名札を着用してください。
- ③ 荷物を決められた場所へ置き、その日の活動場所で過ごします。

※長時間にわたって放課後子ども教室を利用する場合、お子さんが体調管理をしやすいよう
にご配慮をお願いします。（水筒の水分を多めに持たせる、着替えを持たせる等）

昼食について

- ・原則正午から午後1時までが昼食時間です。
- ・昼食を持参している場合のみ、正午から午後1時までの間も引き続き利用できます。
- ・夏場は保冷剤を使用するなど、衛生面の配慮をお願いします。
- ・自分の分は自分で食べることが前提ですので、アレルギー等への配慮を含め、昼食の交換等はいらないようご家庭での指導をお願いします。
- ・アレルギーに関する個別の対応はできませんので、必要な対応はお子さん
とあらかじめ話し合ってください。



■利用をしない日について

利用しない旨の連絡は必要ありません。

また、利用していない児童について、保護者等へ確認の連絡はしません。

1 1. 利用に必要なもの（持参するもの）

① 出席カード

出席カードに必要事項を記入し、各放課後子ども教室の受付まで提出してください。

※利用日、おやつの有無（申込者のみ）、保護者の印（サイン可）が記載されていることをご確認ください。

② うわばき

退室後は、学校の昇降口に戻らず帰宅することになりますので、放課後子ども教室に来るときには別途うわばきを持参してください。学校によって不要な場合もありますので、詳細は各放課後子ども教室にお問い合わせください。

◎任意で持参できるもの

・昼食

※給食がない日は、昼食を持参することで、一度帰宅せずに引き続き利用することができます。

・水筒、着替え、タオル、宿題、読みたい本、ぬりえ等

・工作に使う材料等で、教室に用意がないものやたくさん使いたい消耗品

※放課後子ども教室にある遊び道具や文房具等には限りがありますので、よく使用するものは自分で持ってくるようにしてください。

※持ち物にはすべて名前を記入してください。

※学校のルールで持ってこられないものは、放課後子ども教室にも持参できません。

・学校から配布されているタブレット端末

※タブレット端末は、放課後子ども教室で加入する保険の補償対象外です。使用は原則学校の宿題やそれに伴う調べものを行う際に限定しています。教室内で使用中の故障や破損に関する責任は負いかねます。

1 2. 帰宅について

帰るときは、①名札を返却して、②受付簿に教室を出る時間を記入し、③出席カードを受け取って帰ります。帰宅時間は午後6時までの間で自由です。

帰宅時間の管理や声掛けは行いません。帰宅時間については、ご家庭であらかじめお子さんと話し合い、決めておいてください。

※冬は暗くなる時刻が早いため、帰宅時間についてご家庭でご配慮いただくようお願いします。

※新一年生等、帰りが心配な場合はお迎えに来ていただくことをお勧めします。

お迎えの有無については、お子さんと話し合い、決めておいてください。

1 3. スタッフについて

実施時間中は放課後子ども教室スタッフ（原則2～4人）が常駐し、子どもたちを見守ります。

1 4. 事故・体調不良の場合

安全について十分に配慮しますが、子ども同士が遊ぶ中での怪我は避けられないことがあります。万が一の事故や急病の場合には、怪我や病気の程度に応じて、医療機関に連れていく等、適切な対応を行うとともに保護者（または緊急連絡先）に連絡しますので、直ちにお迎えに来ていただくようお願いします。

なお、連絡が取れない場合でも、スタッフの判断で医療機関に連れて行くことがありますので、ご承知おきください。

また、体調不良の際は放課後子ども教室を利用できません。集団生活の場合なので、少しでも体調が悪い場合はご自宅で過ごすことを、お子さんと話し合ってください。各家庭でご配慮いただくようお願いします。

※スタッフは医療行為を行うことはできません。

※怪我や体調不良の場合には、スタッフが医療行為以外の処置を行うことがありますので、ご承知おきください（熱中症が疑われる場合、経口補水液を飲ませる等）。

※伝染性の感染症にかかった場合には、学校への登校が許可されるまで放課後子ども教室は利用できません。

※放課後子ども教室利用中や帰宅中の怪我で医療機関にかかった場合は、加入している保険から定額保険金が支払われる場合があります。

■放課後子ども教室の保険で補償される事故

傷害保険	賠償責任保険
急激で偶然な外来の事故により被った放課後子ども教室利用中の傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院の補償を支払事由ごとに定額保険金が支払われる場合があります。	第三者に怪我をさせたり、第三者の物を壊したりしたことにより、法律上の損害賠償責任を負うことにより被った損害を補償される場合があります。 ※但し、小学校から貸与されているタブレット端末はこの保険の補償対象外です。

※補償につきましては、保険会社が事案ごとに個別に審査のうえ判断しますので、ご相談ください。

1 5. 災害時等緊急時の対応

災害発生時等、放課後子ども教室を急遽中止する場合や時間変更を行う場合は、「稲城市メール配信サービス」によりお知らせします。ご家族全員の登録をお勧めします。また、緊急で電話をする場合がありますので、緊急連絡先には留守番電話の設定をお願いします。

※システム切り替えに伴い、登録時期により「稲城市メール配信サービス」の登録方法が異なります。また、数日間、登録できない期間がありますのでご注意ください。

○令和7年2月11日（火）までに登録される方

右上の二次元コードより登録いただけます。

○令和7年2月12日（水）～2月18日（火）午前9時59分（登録不可）

「稲城市メール配信サービス」への新規登録はできません。

また、登録情報の変更・解除もできません。

○令和7年2月18日（火）午前10時以降に登録される方

右下の二次元コードより登録いただけます。

※配信カテゴリは「稲城市からのお知らせ」及び「その他の災害情報等」を選択してください。なお、既に「稲城市メール配信サービス」に登録したことがある場合は、再登録の必要はございません。



▲令和7年2月11日
までの登録



▲令和7年2月18日
午前10時以降の登録

(1) 風水害（台風・暴風雨・大雨・大雪等）

① 台風の接近等で学校が休校となった場合

→ 子どもの安全を第一に考え、放課後子ども教室も休みになります。

② 台風の接近が登校時に重なることが予想され、学校が遅れて登校になった場合

→ 通常通り実施します。ただし、一部の学校が振替休日等により放課後子ども教室を午前8時30分から実施する予定だった場合は、午前中の実施を中止します。

③ 台風の接近が放課後に予想される場合

→ 学校は休校にならなくても、放課後子ども教室は休みになります。

④ 放課後子ども教室実施中に、急な大雨、洪水等の「警報」が発令され、早く帰宅させたほうが安全であると判断した場合

→ 保護者に連絡し、帰宅させます。状況によりお迎えに来てもらうこともあります。

※荒天が予想される場合、急激に天候が悪化した場合等については、保護者の緊急連絡先に電話をする場合がありますので、必ず連絡が取れるようにしておいてください。

(2) 地震

放課後子ども教室実施中に大きな地震（震度5強以上）が起きた場合

→ 原則学校がそのまま避難場所になりますので、そこで引渡しを行います。連絡がなくても速やかにお迎えをお願いします。

(3) 学級閉鎖時等

インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症で学級閉鎖になった場合

→ お子さんに症状がみられない場合でも感染の広がりを防ぐため、学級閉鎖になった学級に在籍する場合については、放課後子ども教室は利用できません。

※まん延防止の観点から、学級閉鎖が通知された当日の利用も見合わせてください。

※翌日から学級閉鎖が決まった児童についても、放課後子ども教室へ来た場合は保護者へ連絡の上帰宅を促しますので、普段から力ギを持たせる等、あらかじめご家庭で対応を決めていただくようお願いします。

■実施・中止の基準

○放課後子ども教室実施前に学校が災害により、「引渡し・集団下校・一斉下校」と判断した場合

→ 放課後子ども教室は原則実施しませんが、学校の対応決定時間によっては一旦児童を受け入れ、お迎えを待つ等の対応を行う場合があります。

○放課後子ども教室受付開始後に非常事態が発生した場合

→ 情報確認、状況判断を生涯学習課で行い、放課後子ども教室の継続または中止を決定します。

■児童の帰宅基準

○お迎えに来ていただく場合

児童の安全を確保する上で、一人で帰宅させることが問題であると判断した場合

例：大規模災害が発生し、帰宅困難が見込まれる場合

周辺で犯罪が発生し、犯人が捕まっていない場合等

○一人で帰宅させる場合

速やかに帰宅させたほうがよいと判断した場合

例：災害警報が発令され、放課後子ども教室が中止となった場合

16. 保護者の方へお願い

- ① 万が一の事故や急病の場合に備え、緊急時連絡先は常に応答できるようにしておいてください。放課後子ども教室の電話番号を登録する等の対応をお願いします。
- ② 緊急の際には児童の引取りをお願いすることがあります。即時に迎えに来ることが難しい場合には、代わりに児童の引取りができる方（親族の方等）をお願いしておくようにしてください。
なお、代理の方が引取りに来る際は、必ず事前に放課後子ども教室のスタッフへその旨をお知らせください。また、急な大雨等で早く帰宅させたほうが安全であると判断した場合、保護者に連絡の上、帰宅させる場合がありますので、その際の対応をあらかじめご家庭で確認しておいてください。
- ③ 長期休業期間等の実施時間が長い日（午前8時30分～午後6時）には、放課後子ども教室にある遊具等だけでは飽きてしまい、お子さんが退屈になってしまうことがあります。放課後子ども教室で過ごす際にどのようなことをするか、持参する宿題等が必要かどうかなど、ご家庭で児童の様子を聞いていただくようお願いいたします。
- ④ 放課後子ども教室は子どもたちが楽しく、安全に放課後の時間を過ごすための場所です。放課後子ども教室での約束を守り、他の児童の安全を妨げない等、子どもたちが安心・安全に過ごせるようご家庭でお話してください。
- ⑤ 体調不良の際は放課後子ども教室を利用できません。集団生活の場なので、少しでも体調が悪い場合は利用をお控えいただく等、ご家庭でご配慮いただきますようお願いいたします。

【 放課後子ども教室に関する Q & A 】

Q1. 通学している小学校以外の放課後子ども教室も利用できますか？

- A. 児童が通っている小学校の放課後子ども教室以外の利用はできません。
※指定学区以外的小学校に通っている場合は、通学している小学校の放課後子ども教室を利用することになります。
※国立・私立小学校等に通っている児童については事前に生涯学習課へご相談ください。

Q2. 開室時間の途中で帰ることはできますか？

- A. 放課後子ども教室を利用するお子さんは、自由な時間に帰宅することができます。帰宅時間について放課後子ども教室スタッフは管理を行いませんので、事前に保護者と児童でよく話し合ってから利用してください。

Q3. 「出席カード」を紛失してしまいましたが、どうしたらいいでしょうか？

- A. 紛失や記入欄が不足した場合は再発行しますので、放課後子ども教室スタッフにお声掛けください。

Q4. 食物アレルギーがあるのですが、症状が出た際の対応はしてもらえますか？

- A. 緊急連絡先に連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。必要に応じて救急車の要請を行います。投薬等の対応はできません。

Q5. 家から遊具を持参してもいいですか？

- A. ゲーム機やカードゲームを含む遊具を持参することはできません。禁止となる持ち物やルールについては、学校のルールに準じています。遊具については、放課後子ども教室で使用できる軽スポーツ用遊具や、オセロ、将棋等の室内ゲームを用意しています。
なお、読みたい本や折り紙、色鉛筆、工作のための文具類等は持参できます。

Q6. 一度帰宅した場合や学校が休みの日は自転車でも来てもいいですか？

- A. 学校のルールに準じていますので、自転車やキックボード等を使って来ることは禁止されています。

Q7. スポーツ団体等で別の保険に加入していますが、放課後子ども教室でも保険に加入する必要がありますか？

- A. 利用しているスポーツ団体等で保険に加入していても、放課後子ども教室内で生じた事故が対象になるとは限りません。必ず放課後子ども教室の保険へ加入をお願いします。

Q 8. 放課後子ども教室について質問がある場合は、学校へ連絡してよいですか？

A. 放課後子ども教室は、学校とは別の事業ですので、学校へは問い合わせしないようお願いいたします。

なお、各教室の予定や利用方法については各放課後子ども教室へ、制度や利用登録等に関する問い合わせは生涯学習課までご連絡ください。

電話番号は手引きの表紙に記載されています。

Q 9. 学級閉鎖期間に放課後子ども教室を利用することはできますか？

A. 感染症等のまん延防止の観点から、利用することはできません。例えば2時間目から学級閉鎖となった場合には、その日の放課後から利用できません。また、翌日から学級閉鎖が決まった児童についても、放課後子ども教室へ来た場合は保護者へ連絡の上帰宅を促しますので、あらかじめご家庭で対応を決めておいていただくようお願いします。

Q 10. おやつのお申込期間後に希望数を変更できますか？

A. おやつのお申し込みについて、決済を完了したものについては変更できません。ご家庭で児童と何回分必要となるか、よく検討した上での申し込みをお願いします。残ったおやつは、翌月5日まで保管していますので、持ち帰り用の袋を持参し、受け取りに来てください。

Q 11. 習い事に行くのですがおやつを早く食べることができますか？

A. おやつ時間は各放課後子ども教室の利用状況等に応じて時間を決めていますので、個別対応はできません。詳細は各放課後子ども教室にお問い合わせください。

Q 12. おやつを食べきれない場合、持ち帰ってくることはできますか？

A. 提供するおやつについては、すべて個包装されていますので、開けずに食べなかったおやつは持ち帰ることができます。帰宅途中に食べながら帰ったり、他の児童にあげたりしないよう注意喚起を行いますが、おやつを注文するご家庭でも、アレルギー等のトラブルになる可能性がありますので、必ず同様の説明をしていただくようお願いします。

なお、施設外で生じたトラブルについては、放課後子ども教室では責任を負いかねますので、あらかじめご承知おきください。

【 放課後子ども教室・児童館・学童クラブの違い 】

「放課後子ども教室」「児童館」「学童クラブ」について、それぞれの役割・内容などをご案内します。

	放課後子ども教室	児童館	学童クラブ
どんなところ？	小学校内の特別教室・体育館等にスタッフを配置し、子ども達の安心・安全な居場所を提供する事業です。	児童館は、子どもたちのお城です。スポーツ・文化・情操活動を通して、成長を促します。	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象にした放課後の遊び及び生活の場です。
使える時間は？ (開館)	【平日】 ⇒放課後～午後6時 【学校のない日】 ⇒午前8時30分～午後6時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み	【平日・学校のない日】 ⇒午前9時～午後5時 ※日曜・祝日・年末年始はお休み	【平日】 ⇒放課後～午後6時 【学校のない日】 ⇒午前8時30分～午後6時 ※日曜・祝日・年末年始はお休み ※時間延長の施設もあります。
誰が利用できるの？	実施小学校の通学児童 利用要件：有り 定 員：無し	0～18歳未満の児童 利用要件：無し 定 員：無し ※乳幼児は保護者の同伴が必要です。	市内在住の小学生 利用要件：有り 定 員：施設ごとに有り
事前に登録が必要なの？	事前登録が必要です。	初回来館時に「登録票」の提出が必要です。	事前登録が必要です。
お金は掛かるの？	保険料 年額 624 円 (事務代行手数料含む) ※希望者はおやつ代(4ページを参照)が必要です。	利用(または来館)のお金はかかりません。 ※活動内容により実費がかかることがあります。	育成料 5,200 円(月額) ※その他におやつ代、会費等の負担があります。
学校のない日のお昼ご飯はどうするの？	お弁当を持参して、食べることができます。自宅でお昼を食べてから利用することもできます。	自宅でお昼を食べてから、また遊びに来てください。	みんなでお弁当を食べます。
学校から直接利用できるの？	直接利用することができます。 また、一度帰宅してからの利用もできます。	必ず、一度帰宅してから来館してください。	必ず、直接登所してください。
大きな違いは？	子どもたちが自主的に過ごす場です。 <u>お子さんをお預かりする事業ではありません。</u>	児童館は、自由来館です。	放課後児童支援員が指導計画等にそって育成を行います。 また、子ども達の出欠管理をしています。
問合わせ先	生涯学習課 社会教育・公民館係	児童青少年課 児童館・学童クラブ係 ※詳細は手引き等をご覧ください。	

【 重要確認事項 】

- ① 令和7年度【放課後子ども教室の手引き】（本冊子）の内容を十分確認してください。
- ② 利用登録は年度毎のため、毎年登録が必要です。
- ③ 利用登録後、市または相談機関等が有する利用児童の心身の状況に係る情報について確認を行う場合があります。
- ④ 放課後子ども教室の関係者が必要に応じて小学校等へ児童の様子を聞き取りまたは見学する場合があります。また、放課後子ども教室から小学校等へ児童の情報提供をします。

お問い合わせ前にもう一度ご確認ください

◆放課後子ども教室を利用したい。

→インターネット上から利用登録をしてください。

毎月 18 日までに登録を完了すると翌月 1 日から利用
できます。(詳細は P3・4)



★利用登録

★おやつ申し込み

令和 7 年 4 月からの利用登録期間

令和 7 年 3 月 1 日 (土) ~ 令和 7 年 3 月 18 日 (火)

※ 4 月は保護者会等があります。忘れずに登録をお願いします。

◆出席カードを紛失・汚損した場合、どうすればいいですか。

→再発行します。各放課後子ども教室のスタッフへお声がけください。

◆おやつの申し込みを忘れた場合、どうすればいいですか。

→申し訳ございません。申込期限を過ぎた場合、翌月のおやつはお申し込みいただけません。

◆新一年生ですが、入学式前から利用できますか。

→ 3 月 18 日までに利用登録を完了していれば 4 月 1 日からご利用いただけます。

◆放課後子ども教室の予定を知りたい。

→市ホームページに『放課後子ども教室だより』を公開しています。

毎月 25 日頃更新していますので、そちらでプログラム等の予定をご確認ください。



稲城市 放課後子ども教室



放課後子ども
教室だより

放課後子ども教室の事業全般に関する問い合わせ・ご相談

稲城市教育委員会 生涯学習課

042-378-2111(内線 733) 中央文化センター内 1 階事務室(市役所隣)